【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月12日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】G C A 株式会社【英訳名】GCA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 渡辺 章博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階

【電話番号】 03-6212-7140

【事務連絡者氏名】 IR室リーダー 加藤 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階

【電話番号】 03-6212-7140

【事務連絡者氏名】 IR室リーダー 加藤 雅也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 累計期間	第10期
会計期間		自平成29年 1月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 9月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高	(百万円)	12,780	15,270	19,754
経常利益	(百万円)	74	625	769
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	(百万円)	167	127	87
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	130	81	1,129
純資産額	(百万円)	17,982	18,099	19,201
総資産額	(百万円)	22,995	24,578	27,387
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失()	(円)	4.42	3.36	2.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	1	3.21	2.20
自己資本比率	(%)	73.8	68.8	66.7

回次	第10期 第3四半期連結 会計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日	自平成30年 7月1日 至平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	13.70	1.49

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3.第10期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在 するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 G C A 株式会社(E05733) 四半期報告書

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判 断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標(以下「Non-GAAP指標」といいます。)及び日本 基準(以下「J-GAAP指標」といいます。)に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAPに基づく営業利益(以下「Non-GAAP営業利益」といいます。)は、J-GAAPに基づく営業利益(以下「J-GAAP営業利益」といいます。)から、のれんの償却額並びに当社グループが定める非経常的な項目を控除したもの です。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易に なり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しておりま す。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判 断する一過性の利益や損失のことです。

Non-GAAPベースでの当第3四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなります。

平成30年12月期第3四半期の連結業績(平成30年1月1日~平成30年9月30日)

Non-GAAPベースの連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利	l益	経常利	益	親会社株主 する四半期	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第3四半期	15,270	19.5	1,624	66.2	1,634	57.3	1,136	42.6
29年12月期第3四半期	12,780	19.5	977	53.7	1,039	50.7	797	35.0

(注)包括利益 30年12月期第3四半期 927百万円 (11.2%)

29年12月期第3四半期

834百万円 (3.2%)

	1 株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年12月期第3四半期	29.90	28.63
29年12月期第3四半期	21.05	20.28

当期の経営成績(Non-GAAPベース)

当第3四半期連結累計期間における世界のM&A(*)市場は、案件件数、金額が前年同期比それぞれ10%、3% 減少いたしました。市場推移を見ますと、日本の完了案件数は前年同期比で12%増加しましたが、金額では8% の減少、米国の完了案件数は前年同期比で11%減少、金額でも4%の減少、EMEAの完了案件数は前年同期比で 17%減少、金額でも8%の減少となっております(トムソンロイター調べ)。

このような市場環境にもかかわらず、アドバイザリー事業の売上は、成約案件数が前年同期比で大幅に増加し ている欧州地域を中心に引き続き堅調に推移しており、前年同期比で20%の増加となりました。また、事業承継 案件を得意とするGCA Altiumは2016年の当社グループとの経営統合により米国、日本及びアジア等グローバルに 買手候補へのアクセスが可能となった結果、欧州における売り案件の受注増加が継続しており、受注残は過去最 高レベルとなり、グローバル全体で見ても高水準を維持しております。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上高15,270百万円(前年同四半期比 19.5%増)、営業利益1,624百万円(同66.2%増)、経常利益1,634百万円(同57.3%増)、親会社株主に帰属す る四半期純利益1.136百万円(同42.6%増)となりました。

(セグメント別売上 - Non-GAAPベース)

	2 0 1 8 年 第 3 四半期	2 0 1 7 年 第 3 四半期	前年同四半期比	増減率(%)
アドバイザリー	14,816	12,302	2,514	20.4
アセットマネジメント	453	478	24	5.2
売上高合計	15,270	12,780	2,489	19.5

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

当第3四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される項目のうち、のれんの償却額は992百万円となりました。非経常的な項目には、アルティウム社との経営統合の為発生した株式報酬費用等16百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からJ-GAAP営業利益への調整は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2 0 1 8 年 第 3 四半期	2 0 1 7 年 第 3 四半期	前年同四半期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	1,624	977	647	66.2
のれんの償却額	992	921	71	-
非経常的な項目	16	43	27	-
J-GAAP営業利益	615	12	602	-

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営しております。当第3四半期連結累計期間末におけるファンド投資残高は以下のとおりです。

(メザニンファンド投資残高)

	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
当第3四半期末	件	百万円	件	百万円	件	百万円
ファンドによる投資(件数・金額)	3	7,500	5	18,650	7	26,151

- 注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は7件 となります。
- 注)(*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

- 1.M&A・・・Mergers and Acquisitionsの略。企業買収や合併等の総称。
- 2. 受注パイプライン・・・受注した進行中のM&A案件のこと。
- 3.クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM&A案件のこと。国内企業同士で行われるM&Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
- 4.シニアバンカー・・・M&Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
- 5.ブティックファーム・・・独立系M&Aアドバイザリー専業会社のこと。
- 6.クロージング・・・M&A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
- 7.アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集い、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。
- 8.メザニン・・・メザニン (Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン (通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。
- 9. テック・・・テクノロジーの略
- 10.フィンテック・・・金融(finance)と技術(technology)を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能(AI)などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
- 11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
- 12. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ(投資ファンド)やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。
- 13. I o T (インターネット・オブ・シングス)・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結累計期間末における総資産は24,578百万円となり、前連結会計年度末比2,808百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額2,744百万円、売掛金の増加額907百万円及びのれんの減少額1,200百万円によるものであります。なお、純資産は18,099百万円となっております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	114,599,200		
計	114,599,200		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,961,752	惠,961,752 東京証券取引 (市場第一部		単元株式数 100株
計	38,961,752	38,961,752	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

GCA株式会社RSU-5新株予約権

決議年月日	平成30年 6 月18日
新株予約権の数(個)	1,469,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,469,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成31年 2 月23日 至 平成40年 3 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 679 資本組入額 340
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1.新株予約権の行使の条件

- (1) 当社の平成30年12月期乃至平成31年12月期のいずれかの事業年度における連結ベースの営業利益に株式報酬費用を加算した金額が32億円以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。なお、各事業年度における連結ベースの営業利益は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成30年12月期乃至平成31年12月期にかかる各有価証券報告書の連結財務諸表に営業利益として記載される数値(当該記載がない場合はこれに類すると当社が判断する数値)をいうものとする。
- (2) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 2.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- () 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- () 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- () 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- () 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

() 新株予約権の行使可能期間

新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の 行使可能期間の満了日までとする。

EDINET提出書類 G C A 株式会社(E05733) 四半期報告書

()	新株予約権の行使の条件
		組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
()	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
		組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
()	譲渡による新株予約権の取得の制限
		譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
()	新株予約権の取得条項
		組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
()	組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
		組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 (注) 1 に準じて決定する。

(xi) 新株予約権を行使した新株予約権者に対する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合 これを切り捨てるものとする。 (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年7月1日~ 平成30年9月30日	17,100	38,961,752	7	304	7	154

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 888,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,051,100	380,511	-
単元未満株式	普通株式 4,652	-	-
発行済株式総数	38,944,652	-	-
総株主の議決権	-	380,511	-

⁽注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者 又は名	首の氏名 3称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
GCA	株式会社	東京都千代田区 丸の内 1 -11- 1	888,900	-	888,900	2.28
	計	-	888,900	-	888,900	2.28

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成30年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	9,979
売掛金	1,616	2,523
有価証券	95	96
営業投資有価証券	143	257
未収還付法人税等	475	301
その他	812	690
貸倒引当金	0	9
流動資産合計	15,866	13,840
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	769	780
その他(純額)	484	471
有形固定資産合計	1,253	1,251
無形固定資産	.,	.,
のれん	8,934	7,734
その他	109	95
無形固定資産合計	9,044	7,829
投資その他の資産	3,044	7,020
投資有価証券	54	53
その他	1,167	1,602
投資その他の資産合計	1,222	1,656
固定資産合計	11,520	10,737
資産合計	27,387	24,578
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	492	159
賞与引当金	-	3,939
その他	7,022	1,678
流動負債合計	7,515	5,778
固定負債		
その他	669	700
固定負債合計	669	700
負債合計	8,185	6,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	258	304
資本剰余金	13,828	13,873
利益剰余金	3,481	2,278
自己株式	795	795
株主資本合計	16,773	15,661
その他の包括利益累計額	•	,
為替換算調整勘定	1,483	1,245
その他の包括利益累計額合計	1,483	1,245
新株予約権	796	1,015
非支配株主持分	148	177
新文配桥王持刀 純資産合計	19,201	18,099
負債純資産合計	27,387	24,578

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	12,780	15,270
売上原価	9,790	11,637
売上総利益	2,989	3,632
販売費及び一般管理費	2,976	3,016
三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三世 三	12	615
宫業外収益		
受取利息	12	11
為替差益	23	-
その他	31	21
営業外収益合計	68	32
営業外費用		
為替差損	-	21
その他	6	1
営業外費用合計	6	22
経常利益	74	625
特別損失		
投資有価証券評価損	90	-
特別損失合計	90	<u>-</u>
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	16	625
法人税等	124	469
四半期純利益又は四半期純損失 ()	140	155
・ 非支配株主に帰属する四半期純利益	27	28
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	167	127

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(, , , , , , , , , , , , , , , , ,
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	140	155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	9	237
その他の包括利益合計	9	237
四半期包括利益	130	81
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157	109
非支配株主に係る四半期包括利益	27	28

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (平成30年9月30日)
貸出コミットメント契約の総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	1,000百万円	1,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
減価償却費	199百万円	210百万円
のれんの償却額	921百万円	992百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年 2 月14日 取締役会	普通株式	1,324百万円	利益剰余金	35円	平成28年12月31日	平成29年3月14日
平成29年7月28日 取締役会	普通株式	663百万円	利益剰余金	17円50銭	平成29年 6 月30日	平成29年8月15日

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1.配当に関する事項

	決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
- 1	平成30年 2 月14日 取締役会	普通株式	664百万円	利益剰余金	17円50銭	平成29年12月31日	平成30年3月13日
-	平成30年7月31日 取締役会	普通株式	665百万円	利益剰余金	17円50銭	平成30年 6 月30日	平成30年8月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			(112.17313)
	アドバイザリー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1)外部顧客に対する売上高	12,302	478	12,780
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	12,302	478	12,780
セグメント利益	874	103	977

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	2 0 1 7 年 第 3 四半期累計
報告セグメント計	977
セグメント間取引消去	
のれんの償却額	921
非経常的な項目	43
四半期連結損益計算書の営業利益	12

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

			(12.77
	アドバイザリー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1)外部顧客に対する売上高	14,816	453	15,270
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	14,816	453	15,270
セグメント利益	1,519	105	1,624

2.報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

	2 0 1 8 年 第 3 四半期累計
報告セグメント計	1,624
セグメント間取引消去	
のれんの償却額	992
非経常的な項目	16
四半期連結損益計算書の営業利益	615

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4 円42銭	3 円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	167	127
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(百万円)	167	127
普通株式の期中平均株式数(株)	37,865,302	38,004,328
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	3 円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,693,407
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

EDINET提出書類 G C A 株式会社(E05733) 四半期報告書

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年7月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額

665百万円

(口)1株当たりの金額

17円50銭

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成30年8月15日

(注) 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 G C A 株式会社(E05733) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

GCA株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGCA株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GCA株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。